

令和 2 年度屋久島町における鳥獣被害防止対策

(1) 鳥獣被害防止対策

国の補助事業（緊急捕獲活動支援事業）を活用して、集中的な捕獲活動を実施することにより野生鳥獣の個体数抑制を図った。また、「被害防止対策の推進」など、効果的な被害対策に取り組んだ。

(2) 担い手育成支援

狩猟者の減少・高齢化が進んでいることから、新規狩猟免許取得者へ取得費の助成を実施した。

令和 2 年度新規狩猟免許取得者：10 名（銃 1 名、わな 10 名【重複 1 名】）

(3) 猟友会による捕獲強化

各公民館長から被害報告があった場合は、被害発生的事実を確認し、猟友会に捕獲依頼をして、銃器を使った集中捕獲を実施した。

(4) 被害防除の取り組み

サル・シカ

侵入防止柵（鳥獣被害対策実践事業）

申請件数：0 件

補助金額：0 円

(5) 捕獲補助金について

①有害鳥獣捕獲対策事業（町単事業）【②に該当しない場合】

鳥 獣 名	捕獲補助金（単価）	備 考
サ ル	7, 0 0 0 円	
シ カ	5, 0 0 0 円	
タヌキ	3, 4 0 0 円	
カラス	1, 0 0 0 円	
ノヤギ	5, 0 0 0 円	

②鳥獣被害対策事業（緊急捕獲活動支援事業）

国の交付金事業（緊急捕獲活動支援事業）を活用し、捕獲強化を図った。

補助単価

鳥 獣 名	緊急捕獲分（単価）	備 考
サ ル	8, 0 0 0 円	①の単価を 3 千円減額して上乗せ
シ カ	(埋設) 7, 0 0 0 円 (搬入) 9, 0 0 0 円	①の単価を 3 千円減額して上乗せ
タヌキ	1, 0 0 0 円	①の単価と同額を上乗せ

(6) 農作物被害状況調査について

屋久島環境文化財団からの支援金を活用し、北部地区、南部地区にそれぞれ1名を調査員として配置し被害調査を行い、今後の被害対策のための情報収集を行った。

(7) 安全対策について

集落内の集中捕獲については、町の防災無線及び集落内放送により注意喚起を行い、安全対策を講じた。

捕獲従事者に対しては、捕獲活動における法令遵守や安全確保等について指導を行った。

(8) 捕獲後の適正処理について

適正に埋設処理を行った。また、町内にある2食肉処理施設と連携し、シカのジビエ利用への推進に努めた。現在埋設されているシカを出来る限り有用資源とするため、今後も関係機関と連携していく。

(9) 関係機関一体となった取り組み

「屋久島国有林内におけるシカ対策推進協定」に基づき、4者で連携して国有林内及び民国境での捕獲強化に取り組んだ。

今後も事故の防止のための安全対策の徹底を図りながら、国・県・町・集落が一体となった対策を実施する。